

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年9月28日(月)

NO. 1716号

本号3頁

安保法制(戦争法)強行成立から、11年!

培ってきた市民の闘いを力に、民主主義を立て直そう

安保法制(戦争法)が強行成立されてから、11年となる9月19日に総がかり行動実行委員会と9条改憲NO!全国市民アクションが共催して、改憲や「戦争国家」づくりへの暴走を加速させる高市早苗改造内閣に反対の意志を示そうと「11年間のたたかいを力に!主催者は私たち!」を掲げた19日国会前大行動が開催されました。培ってきた市民の闘いを力に、民主主義を立て直そうと強調し、「戦争したがる首相はいらない」「主権者は私たち」と声を上げました。

行動には1万5千人が参加し、4万人がオンラインで配信された動画を視聴しました。同時にこの行動に呼応した行動が全国330カ所で取り组まれました。

主催者あいさつした憲法9条を壊すな!実行委員会の菱山南帆子共同代表は、11年前から運動を続け、声を上げる形態も多様に発展させてきたと強調。安保法制への見解を違憲から合憲に曲げる議員が増えてきた今こそ「路上から市民が民主主義を立て直そう」と訴えました。

日本共産党の田村智子委員長、立憲民主党の小西洋之参院議員、社民党の福島瑞穂党首、ラサール石井幹事長があいさつ。参院会派「沖縄の風」の高良沙哉議員がメッセージを寄せました。田村氏は「安保法制が通ってからの11年間で憲法9条と相いれないほど平和国家としてのあり方が壊されている」と指摘。「臨時国会では、大軍拡で暮らし破壊の道に進むことや、『憲法守れ』の声を押しつぶす衆院比例定数削減は許さない。この世論を国会の内外に広げていく。共闘こそ力、闘いこそ政治を変える。みなさんと一緒に頑張りたい」と話しました。

上智大学教授の中野晃一さんは「野党共闘をもう一度つくれるかによって日本や東アジアの将来は大きく変わる」と強調。戦争止めよう!沖縄・西日本ネットワークの新田秀樹さんは、防衛省が呉市の日本製鉄跡地を軍事施設にしようとしていると告発。「広島では軍都が復活しようとしている。本当にいけない」と訴えました。

市民ら4人がスピーチし、2人の子を育てる母親は「子どもの一人は障害者だ。人権が剥奪されれば弱者とマイノリティーが真っ先に殺される。絶対に殺させないという思いでここに来た」と話しました。



◆日本共産党の田村智子委員長のあいさつ 一部紹介

共闘こそ力だ。闘いこそ政治を変える。皆さんと一緒に全力で頑張る

11年前の9月19日、安保法制が強行されました。そして同じ日、私たち日本共産党は、「安保法制の廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回」という一点で、市民と野党の共闘を呼びかけ、その構築に足を踏み出しました。市民と野党の共闘で、私たちは攻め込んだのです。2021年には政権交代が争点となるまで攻め込んだ。だから、心底恐れた自民党などによって激しい野党攻撃が行われ、この市民と野党の共闘から脱落する政党、政治家が出てきた。あるいは、自民党に協力する立場の新しい政党が生まれた。いま、こうやって攻め込まれている状態ならば、いまだ一度、草の根からたたかいを起こし、共闘を広げていって、私たちが攻めに攻めていく、この状況を変えていくという時ではないでしょうか。

自民党などは共闘攻撃で、自民党政治の危機をなんとかしようとした。けれども、根っこにある私たち国民の要求と自民党政治との矛盾は、高市政権が暴走すれば暴走するほど深まっているのではないのでしょうか。

安保法制は「憲法違反ではない」といって強行された。しかし、それからの11年間、いまの日本を見てみたら、もう憲法9条とはとてもじゃないけれど相いれないところまで、平和国家としてのあり方を壊しています。外国を攻撃するミサイル、アメリカのAI（人工知能）まで導入して、アメリカと一緒にミサイル攻撃の態勢をとったらどうなるのでしょうか。（途中略）

高市政権が、殺傷武器輸出の閣議決定で武器の輸出を進める。経済界も大学や研究機関も武器の開発をし、武器を売りまくり、戦争があった方がもうかるのだと突き進むもとで、自民党役員を務めた方々からも、そんな情けない国になっていいのかという声が上がっているではありませんか。平和の思いを結集して、闘ってこそ、いまの状況を変えていくことができると思います。

私たち日本共産党も臨時国会では、「安保3文書」の問題で、GDP（国内総生産）比3・5%の大軍拡で暮らしも大破綻の道に進むのは絶対に許さない、暮らしに予算を回せと求めています。憲法守れの声を押しつぶすような比例定数の削減は絶対に許さない。その世論を国会の中にも外にも広げていきます。共闘こそ力。闘いこそ政治を変える。皆さんと一緒に全力で頑張ります。

◆市民4名がスピーチ お二人のスピーチを紹介します。

毎月駅前で署名訴え 20年 99歳

杉並区から参加した梶原志計雄さん(99歳)は、戦争中、17歳のときに広島で練習機を特攻機に改装する仕事をし、死を覚悟した特攻隊員が涙を見せながら特攻機で飛び出していくのを見送ったと話し「戦争は絶対だめです。二度とやってはダメなんです」と訴えました。

そして、梶原さんは、20年ほどまえから前月3の日に高円寺の九条の会で、駅前で戦争反対の署名活動をしていると紹介し、「戦争は多くの人々にとって愚かなことです。日本がこれから軍国主義にならないように、一緒に頑張っていきたい」と語りました。

戦争が繰り返されるなら、私の子どもが真っ先に殺される

「二人の子どものお母ちゃん」という女性は、こどもが一人が障害者で、もう一人が発達障害者だと述べ、「過去の戦争が繰り返されるなら、私の子どもが真っ先に殺される」と危機感を語りました。

高市政権の思うような法案が通ったことに怒りと絶望を感じながらも「黙らない。黙れない。人権を剥奪されれば、真っ先に殺されるのは弱者とマイノリティーです」と打えました。

全国で呼応した 330カ所で高市政権に抗議

山形 県内8市町で全国の行動に連帯

全国の行動に連帯し、山形県内では「戦争止めよう!やまがたアクション」などが19日を中心に、山形、鶴岡、米沢など7市1町でスタンディングなどが取り组まれました。

9条改憲NO!やまがた県民の会は18日、山形他紙で「日本を新たな戦前にするな!」県都集会を開き、約90人が参加しました。

同会の遠藤学共同代表が、今年の広島・長崎の平和祈念式典での高市首相の発言は非核三原則について後退した内容であり、日本が戦争国家に突き進んでいるとし、「安保法制反対11年のたたかいを強めよう」と訴えました。

日本共産党、立憲民主党、新社会党、社民フォーラムの各代表が連帯あいさつ。石川渉県議は、政府による山形・庄内両空港と酒田港の「特定利用空港・港湾」対象化の動きについて、民生施設の軍事拠点化、有事の際の攻撃目標となる等の危険性を指摘しました。そして、「地方自治体は住民の命と安全、平和な暮らしを守る防波堤でなければならない。国の戦争準備の下請け機関になることは許されない」と訴えました。

集会後、参加者はプラカード、ペンライトを手に、市内をパレードしました。

札幌 うちらが平和憲法をまもる!

全国に呼びかけられた「めっちゃくちゃな政治な抗議します」に連帯し、20日札幌市内で、高市政権に「ノー!」の声を突きつけようと、有志市民が「平和憲法はうちらが守る!札幌アクション」を行いました。SNSなど呼びかけが広がり、約600人が参加。「改憲反対」「比例定数削減反対」等のプラカードやフラッグ、ペンライトを掲げてアピールしました。

参加者は環境問題に触れて、「戦争は最大の環境破壊」「軍拡より防災を」とスピーチ。弁護士からは在日米軍によるイラン攻撃一の惨禍や、米国産ジャガイモの輸入解禁の動きなどの問題を指摘する声が上がりました。

集会に賛同する新日本婦人の会北海道支部が「9条署名」と「議員定数削減反対」署名を呼びかけ、署名ブースには列ができました。署名した二人組が「これまでも不安だったが、ますます軍拡が進み、不安しかない。声をあげられる場所があつてよかった」と語りました。

「憲法が大事」と読書会はじめて 10 年 **鳥取県憲法会議**

鳥取県憲法会議が毎月行っている「月刊憲法運動」の読書会が9月24日に開催されました。米子市・西部平和と労働会館で午後1時半から4時まで開催され、鳥取県憲法会議の森下克彦事務局長、佐々木康子前事務局長(元米子市議会議員)、岡村英治元米子市議会議員、元大学の先生など六名が参加しました。今回は前回の(上)に続き小沢隆一氏の9月号「今こそ打開、憲法と日米核軍拡同盟の矛盾―国連憲章と9条を考える(下)」を前頁を読み合わせし、討議を行いました。

討議の中では「街頭宣伝で、米国に守られている。守られてないければどうなるのかと語ってくる人もいる」。「イラン、イスラエルも核兵器を持っている。トランプもイランを全滅させると核攻撃をおこなっている。そんな現状では核による抑止論は成り立たない」

「高市の非核三原則の見直しは絶対許せない」等の意見が出しました。

また「どう市民に分かりやすく伝えるかが重要だ」、「若者をどう参加してもらうか」等が話題に。その中では、毎月3の日に米子駅前公園の「白鳥オブジェ」の前でやっている3の日行動では、高校生が帰る時間帯に実施しているのが「高校生の反応が大変いい」との話が出されました。それに元大学の先生からは「学生は1年からだんだんと大人になっていき、自分の考えを語らなくなる傾向がある」と、現在の教育の問題点が語られました。



さらに、月刊憲法運動には様々な方が執筆してくださっており、「大変学習になっている」とか、小沢隆一氏の上・下の論文は「学ばされた」との好評の声もありました。

参加した高橋は、改めて集団で読みあい、議論しあうことで学びが一層深まることを痛感しました。是非とも永く続けてほしい、他の都道府県でも実施を進めたいと思いました。

読書会 初めておおよそ 10 年

お話によると読書会は10年ほど前に、憲法会議と米子市革新懇の仲間で「やはり憲法が大事」と話が盛り上がり、憲法の学習会を呼びかけたとのこと。すると、元市議会議員、大学の先生、憲法研究を続けている人など十数名が集い、当初は仲間が推薦した憲法関係の本を学習しあっていましたが、5年ほど前から「月刊憲法運動」の読書会となったとのことでした。

県内の六団体への「9条署名」推進等の要請

この読書会の参加した憲法会議の高橋は、は森下事務局長と相談し、5月3日、11月3日、2月11日と年3回開催している「憲法学習講演会」の呼びかけ23団体の中から県西部にある米子市内の医療生協共同組合、新日本婦人の会米子支部、米子9条の会、米子革新懇に、そして翌日には移動して東部の鳥取市内の鳥取県労連と憲法改悪反対鳥取県共同センターに、「9条署名」の推進、憲法パンフレット・ポスターの普及、10月17日の秋の憲法講座の視聴の要請を行いました。

対応してくださった医療生協の福嶋晴彦常務理事や9条の会高橋敬幸弁護士、県労連の田中暁議長、憲法共同センターの堀尾結美事務局長らは、「9条署名は会員さんをお願いし、集めている。さらに奮闘したい」と要請に答えてくださいました。また、米子市の革新懇の方々には「読書会」の冒頭に20分ほど要請する時間を設定してくださったので、高橋より総選挙で「憲法の最大の危機」を迎えたが、鳥取ははじめ全国にペンヘイトを持っての新しい仲間が参加する国会前行動やそれに呼応する全国での行動の盛り上がりで、第221国会の憲法審査会で審議は積み重ねられたものの改憲は進まなかったと憲法をめぐる情勢を語り、諸課題を要請しました。

24日の夜には、米子駅前では88歳を迎えられた佐々木氏、佐々木氏と3期と一緒に市議会議員を務められた岡村英治氏の話聞きながら、地酒月山や大山どり、長芋のねばりっこをいただきながら、交流しました。